

授業コード： pm241027

授業科目名： 物権法

履修者数： 64 名

担当教員名： 関口 晃治

回答者数： 22 名

学部：	医療福祉	<input type="text" value="0"/>	現代社会	<input type="text" value="0"/>	経営法／総合政策	<input type="text" value="22"/>	工／科学技術	<input type="text" value="0"/>
	無回答	<input type="text" value="42"/>						
学科専攻：	理学療法	<input type="text" value="0"/>	作業療法	<input type="text" value="0"/>	言語聴覚	<input type="text" value="0"/>	視覚機能	<input type="text" value="0"/>
	看護	<input type="text" value="0"/>	保健福祉	<input type="text" value="0"/>	現代社会	<input type="text" value="0"/>	経営法／総合政策	<input type="text" value="22"/>
	知能情報	<input type="text" value="0"/>	建築環境	<input type="text" value="0"/>	臨床工学	<input type="text" value="0"/>	無回答	<input type="text" value="42"/>
学年：	1年	<input type="text" value="0"/>	2年	<input type="text" value="21"/>	3年	<input type="text" value="1"/>	4年	<input type="text" value="0"/>
							無回答	<input type="text" value="42"/>

設問文	⑤	④	③	②	①	科目平均	大学平均	
設問文 ⑤ そうである ④ まあそうである ③ どちらともいえない ② あまりそうとはいえない ① そうとはいえない	5	4	3	2	1			
A：授業への取り組みについて								
問1. 授業の欠席回数は何回でしたか ⑤ 0回 ④ 1～2回 ③ 3～4回 ② 5～6回 ① 7回以上	7	9	6	0	0	4.05	4.41	
問2. 授業の他に学習活動（予習・復習・課題・レポートなど）をしましたか	11	7	3	0	1	4.23	4.25	
問3. 授業を受講する前にシラバスを確認しましたか	14	6	1	0	1	4.45	4.29	
問4. 授業内容でわからないことを先生に質問しましたか	9	5	4	3	1	3.82	3.79	
B：授業内容・方法・成果について								
問5. 授業方法について、使われた方法すべてにマークしてください（複数選択可）								
	対面	<input type="text" value="22"/>	遠隔(meet)	<input type="text" value="0"/>	遠隔(音声ファイル)	<input type="text" value="0"/>	遠隔(動画ファイル)	<input type="text" value="0"/>
	遠隔(チャット)	<input type="text" value="0"/>	遠隔(課題)	<input type="text" value="0"/>	遠隔(テスト)	<input type="text" value="0"/>	無回答	<input type="text" value="0"/>
問6. 授業は系統的に整理、準備されていますか	17	5	0	0	0	4.77	4.57	
問7. 授業内容は理解しやすかったですか	13	9	0	0	0	4.59	4.37	
問8. 授業内容は質問しやすい環境でしたか	10	8	3	1	0	4.23	4.13	
問9. 授業のスピードおよび学習量は適切だったでしょうか	16	6	0	0	0	4.73	4.41	
問10. シラバスまたは授業初めに掲示された到達目標は達成されましたか	16	5	1	0	0	4.68	4.40	
問11. 授業内容は興味深く、知的好奇心を触発されましたか	14	8	0	0	0	4.64	4.39	
C：授業の全般的印象								
問12. 教員の熱意を感じましたか	18	4	0	0	0	4.82	4.54	
問13. この授業で専門的な知識や技術、または豊かな教養が身につきましたか	16	5	1	0	0	4.68	4.47	
問14. 総合的に判断すると満足できる授業でしたか	15	7	0	0	0	4.68	4.48	

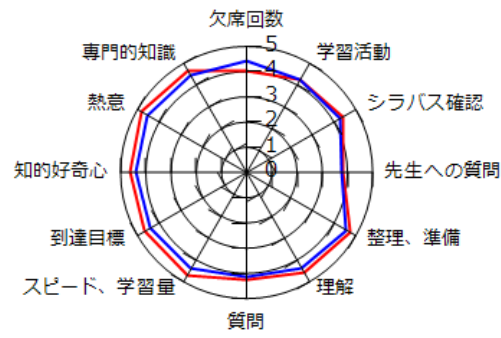
学生へのメッセージ

物権法は民法のなかでも理解が難しい内容だと思います。ただし、この物権法の内容は民法全体を理解する上では、不可欠に必要な知識となっています。

この後、他の民法科目や私法関連科目を学習する上でも、要所要所で物権法の知識が必要となることがあります。また、宅建などの資格取得を目指す際にも、

必ず必要となりますので、単位習得後も物権法の内容を思い出せるようにしてください。

レーダーチャート



総合評価

